



たなばた(7月7日)

雨が強くなったら 警報・注意報に

要注意

集中豪雨は、狭い地域に強い雨が短時間に降るので、あつという間に災害が発生することがあります。特に梅雨末期は、長雨などで地盤がすでにゆるんでいたりするので、強い雨が降り始めたら、厳重な警戒が必要です。

どのくらいの雨が降ると危険か——地形や地盤の硬さなどで、一概にはいえませんが、だいたいの目安は次のとおりです。

雨量の限度は、一時間で三十ミリ前後といわれています。特に大雨の時は気象台の発表する情報・注意報・警報に注意してください。

土砂災害(土石流・地すべり・がけ崩れ)は、一瞬のうちに尊い命や財産を奪ってしまいます。日

お知らせ

頃から自分の住んでいる土地の状況をよく知って自衛手段を講じるとともに早目の対応を心がけましょう。

公共土木施設 災害復旧工事

一次査定終了

六月五日(火)に、公共土木施設災害復旧工事の、第一次災害査定が行われました。今回の査定は、平成二年の融雪による被害箇所内十八箇所が採択されました。内訳は次のとおりです。

- 県管理の施設 十箇所
(河川五・道路五)
- 村管理の施設 八箇所
(河川五・道路三)

これらの災害復旧工事は、今年度から三年間で実施されます。

!!ご存じですか

建設業退職 金共済制度

建設業を営む方々及び現場で働く皆さん、国が作った「建設業退職金共済制度」をご存じですか。この制度の特色は、一般の退職金のように労働者が事業をやめた時支払われる退職金でなく、建設業という一つの業種の中で働く限り、事業所に雇用された期間全部を通算して退職金を支払うという、いわば建設業界ぐるみの退職金制度です。

退職金は国の制度ですから、確実、安全であり、極めて有利な利回りで計算されています。

現在、全国で十二万人の事業主、百七十五万人の労働者がこの制度に加入し、退職金の積立が行われ、すでに五十二万人の労働者が退職金を受け取り、その額は一千二百八十億円を超えています。

この制度について詳しいことは、次にお問い合わせ下さい。

〒九五〇
新潟市新光町七一五
新潟県建設業協会館内
建設業退職金共済新潟支部
☎〇二五—二八五—七一一

交通事故の 相談は

お気軽にどうぞ

無料でご相談に
応じております



相談日 月曜日から金曜日午前九時～午後四時四〇分

◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

◎弁護士相談日

毎週水曜日 午前一時～四時

社団法人・日本損害保険協会新潟

自動車保険請求相談センター

新潟市本町通七番町一〇八二

興亜火災新潟支店ビル五階

7月の 納.税.保険料

- ★固定資産税(2期)
- ★国民健康保険料(7月分)
- ★国民年金保険料(7月分)
- ★保育料(7月分)

ふんの後始末は 適切に!!

○闊歩や犬の散歩について、ふんの後始末は飼い主の責任です。

○散歩の時には必ず、シヤベル・ビニール袋等を用意しましょう。

○犬の放し飼いはいけません、よその家の庭や畑を荒したりふんで汚したりさせないように。

○飼主はマナーを守って住よい村にしましょう。



親子で盆踊りを勉強

東竹沢分館

公民館、東竹沢分館(分館長高橋義平)で、五月二十四日(夜)東竹沢小学校体育館を会場に、盆踊りの講習会が学区民を対象に開催されました。

この講習会は、分館の社会教育講座の一貫として行われたものです。毎年各種の教育講座が開設されており、参加者が特定され、年々減少して悩みの種となっていました。皆さんが参加できるものと、論議のなかから、盆踊りならみんなが参加しやすいのではと、この講習会となりました。

各集落で、お盆に踊られている盆踊りは、小・中学・高校生はもとより、二十代～四十代の者でも正しい踊り方を知らない人がほとんどで、昔から踊り続けられている踊りを、少しでも多くの人達に伝えたいという願いで行われました。踊りの講師は、各集落のなかから、特に選ばれた「名取り」の方々で、音頭は老人クラブ、太鼓は父兄からそれぞれ協力をいただきました。にぎやかに行われていました。生徒たちも覚えようと一生懸命に、講師の後に続きます。

この成果は、六月十日(日)に行なわれた学区民挙げての大運動会の「フィナーレ」で披露。恒例の参加者全員の盆踊りでは好評を得ました。

人づくり修学資金貸付の概要

貸付対象者	学区区分	修学資金の額	貸付利息	貸付期間	添及び申請書類	貸付決定	貸付回数	返還期間	延滞金	返還金の減免	
										減額	免除
山古志村に居住する世帯の子弟で次の学校に在学している者	短期大学	月額二〇,〇〇〇円以内	無利息	貸付決定の月から在学する学校の最短期間	1. 学業成績書(新生は在学証明書) 2. 学校長又は学部長の推薦書 3. 健康診断書 4. 戸籍抄本 5. 保証人2名(うち父母等を1名含む) 6. 申請期限 4月30日(現在、在学中の者は7月31日までに)	基金運営委員会で審査して貸付の有無を決定する	12年三回に分けて貸付けする(4月・8月・12月)新生の当初貸付は5月とする	七年(年賦返還)	返還金が滞ったときは、年十パーセントの割合の延滞金を徴収する	卒業後、返還期間(7年)本村に居住した場合、その期間に対して返還金の50%を限度に減額する。	死亡又は重度心身障害等で村長が認めたときは一部または全部を免除する
	大学	月額三〇,〇〇〇円以内								卒業後、返還期間(10年)本村に居住した場合、その期間に対して、返還金の50%を限度に減額する。	

人づくり助成事業の概要

項目	助成事業の条件等	助成対象経費	助成率(限度額)	
研修助成事業	外国における研修又は国際交流(期間5日間以上)	村民で学生を除く40歳未満の者による海外研修及び国際交流(単なる観光旅行、親睦旅行は除く)終了後にレポートの提出又は体験発表を行う。	交通費、宿泊料金(実費) 通訳、ガイド料金 施設入場料金 添乗員同行費用 その他対象にすることが適当な費用	1人当り 30%以内 (150,000円)
	少年の外国研修又は国際交流(期間5日間以上)	村内の中学生、高校生による海外研修や国際交流(引卒者を含むものとする) 終了後にレポートの提出又は体験発表を行う。	適当な費用	1人当り 70%以内 (150,000円)
	少年の国内研修(期間5日間以上)	村内18歳未満の少年による国内先進地研修施設等における研修に参加(引卒者を含むものとする) 終了後にレポートの提出又は体験発表を行う。	交通費、宿泊料金(実費) 施設入場、見学料金 その他対象にすることが適当な費用	1人当り 50%以内 (50,000円)
	技能修得研修(期間30日間以上)	地元資源を再評価し、それを企業経営にまで高め、本村産業の発展や雇用創出に貢献できる人材を求め、研修費を助成する。	交通費、宿泊料金(実費) その他対象にすることが適当な費用	1人当り 70%以内 (500,000円)
地域づくり実践業	団体(グループ)による特産品の試作や掘りおこし、郷土料理発掘と継承、地域文化の創造、郷土芸能の保存、他団体との交流、地域づくり研修会や座談会の開催など調査研究、実践活動の推進に対して助成する。 調査研究の成果や活動の実績報告が必要です。	講師謝金、資材費、消耗品費、研修会等参加経費 ※その団体本来の運営費や国・県からの補助又は村から他の補助があるものは除く	1団体当り 70%以内 (50,000円)	

希望者は、8月末までに事業認定申請書に事業計画書・収支予算書等を添えてお申し込みください。
※お申し込み・お問い合わせは、役場総務課企画係へどうぞ。

6月定例村議会

10議案を可決承認

ふるさと創生資金
用途決定!!



平成二年村議会第二回例会が、六月十九、二十日の両日開かれ、議案十件、報告二件、諮問一件が、それぞれ原案とおりに可決承認されました。主な内容は次のとおりです。

条例関係

▽税金の一部改正(専決承認)

村民税の個人均等割の非課税限度額が、二十五万六千円から「二十七万二千円」に、所得割の非課税限度額が、三十二万五千円から「三十四万四千円」にそれぞれ引き上げられました。

▽社会福祉基金条例の制定

急激な高齢化の進む社会に対応するため、国では在宅福祉、施設の増設など重点とした政策の中で、地域の特殊性に応じた福祉を進めています。村でも社会福祉基金一千五十万を積み立て、福祉の向上を図って行くものです。現在、保健・福祉医療の長期計画策定に取り組んでいます。

▽職員の旅費に関する条例の一部改正

国際化への対応が望まれているなか、職員の外国旅行についても旅費が支給できるように改めました。

▽人づくり基金条例の制定

ふるさと創生資金(一億円)のうち、六千万円を基金に積み立て、その運用収益で、地域活性化の中核となる人材を育成するため、高

等専修学校・短期大学・大学の在学者に修学資金の貸付が行われます。また、国際交流、海外研修や技能修得研修及び地域づくり実践活動などに助成が行われます。

(概要は三ページに記載)

▽ふるさと創生資金の運用

ふるさと創生資金、四千万円を基金に積立、その運用収益で、「美しい自然環境が村民に潤いと安らぎを与えふるさとを愛する心を育む」ことを希い、ふるさと創生基金の保護、植栽を行います。

補正予算

▽一般会計(補正第一号)

歳入歳出それぞれ一億三、八七〇万円増額し、総額は一億一、九七〇万円となりました。歳出の主なものは次のとおりです。

- ◎人づくり事業費六、二七〇万円
- ◎社会福祉基金一、〇五〇万円
- ◎自然林等保護費四、一五〇万円
- ◎道路橋りょう費 八八一万円
- ◎教員住宅費 二二八万円
- いっぽう歳入は、県支出金六、六六万円、財産収入四三〇万円、基金繰入金一億三、二二四万円などです。

▽特別会計(補正第一号)

内科診療所会計、三三〇万円、老人保健会計、二二二万円をそれぞれ補正しました。

ふるさと創生資金

○人材の育成に



○ブナ林の保護育成に



7月15日(日) 農業委員選挙

の投票日

選挙の執行日程

七月十日(火)選挙期日の告示
立候補届出受付(午前八時三十分~午後五時)
七月十五日(日)投票日
(午前七時~午後六時)
選挙会(即日開票)
(午後七時三十分から予定)
会場・村民会館
七月十六日(月)当選証書付与
(午前十時から役場三階会議室)

届出に必要な書類

- ①候補者届(推薦の場合は、候補者推薦届、推薦届出承諾書、届出人の選挙人名簿登録証明書)
 - ②宣誓書
 - ③所属党派証明書(無所属の場合は不要です)
 - ④戸籍謄本または抄本
 - ⑤通称使用申請書(必要な場合のみ)
- ◎事前審査
届け出の書類が不備ですと、受け付けできません。このため、次の日程で、書類の事前審査を行います。

萱峠牧場

23頭放牧

緑の中
モー 気分は最高

村営萱峠牧場の放牧が始まりました。雪消えの早かった今春も例年どおり六月一日に、いっせいに放牧されました。



▼放牧の関係者

今年の放牧頭数は、親牛十三頭、子牛九頭、種雄牛一頭の計二十三頭です。

当日は、放牧牛所有者を中心に農協、普及所、中越家畜保健衛生所、共済組合等多くの関係者から、ご協力をいただきました。

朝早くから、肥育牛生産組合員が中心になり、各牛舎から牛を運搬する人、運ばれた牛の体重等を測定する人、採血検査をする人、爪切りをする人、それぞれ手分けして作業が進められ、午前中にはほぼ終了。

最近では素牛高などで、畜産農家の繁殖気運が高まっており、萱峠牧場は村の繁殖牛基地として重要視されています。利用者から「種雄牛が導入されてからは、秋まで放牧しておけば、ほぼ百パーセント受胎する」と、牧場の利用価値



普及所から 農改コーナー

水稲の今後の管理について現在の稲姿は、長草多けつとなっており、やや軟弱きみとなっています。今後の管理を適正に実施しましょう。

六月二十日、池谷での生育調査結果、品種、コシヒカリで、草丈四七・七cm(二七%)、茎数m²当り二七六本(二四%)、葉数九・四枚(十・四)となっています。

(一)は、平年との比較です。
(穂肥)

表4 幼穂形成期・出穂期の予測 (6月15日現在)

品	種	幼穂形成期	出穂期
はつこ	しじ	7.1	7.24
トドロ	キワセ	7.4	7.27
越新	早生	7.4	7.27
こがね	早カリ	7.3	7.27
こがね	のり	7.12	8.5
こがね	のり	7.14	8.7
こがね	のり	7.10	8.2

注) 適用移植期
 稚苗 5月5日~10日
 中苗 5月10日~15日
 成苗 5月15日~20日

平坦地の出穂期予想です。その地域の平年と合せて活用ください。

が評価されています。放牧された仔牛は、生後約三ヶ月の牛で、秋までには約二百キロ前後に成長し、りっぱな若牛となって山を下りてくることでしょう。牧場内は関係者以外「立ち入り禁止」となっていますのでご注意ください。

自然を大切に 環境の美化にご協力を

五月に、老人クラブのみなさんから道路の清掃をやっていたいただきましたが、近年の生活様式の変化により、ゴミの種類も多様化の傾向です。

お互いに自分で処理できるゴミは、極力「埋めたり、焼却したり、肥料にしたり」しましょう。不燃物は、決められた日に収集場所へ。これから夏に向って、子供たちが川で遊ぶ機会も多くなってきました。

子供たちの、安全と衛生のために、そして環境美化のために「ゴミ処理」の工夫と努力をお願いします。



▼ハギ、アジサイの植栽



▼河川の草刈に参加されたみなさん

各地区の老人クラブでも、村をきれいにしようと、村の花「ハギ」やアジサイを学校等に植栽しております。

ふれあいさわやか うるおいの新潟 ふる里展

▼山古志村のコーナー



今年四回目となる「にいがたのふる里展」が、六月十四日から十九日にかけて、新潟市の伊勢丹デパートで行われました。この催しは、農山村と都市の交流で、相互理解を深めようという目的で行われたものです。山古志村も昨年に引き続き参加いたしました。

参加市町村(五十五)がそれぞれ自慢の特産品や市町村紹介のパネル・パンフレットを持ち寄り、各コーナーでその特産品の販売やパンフレットの配布を行い、その

▼実演コーナー



他、竹細工やワラ細工等の実演も行われました。また、万代シティの会場では、大鼓フェアが開催され、各地の民俗芸能の披露も行われました。

山古志村は特産品として、「こいこく・こくしゅう・つけな煮・どせう鍋の缶詰」、「鯉の甘露煮」、「ぞうり・かめ・一輪差・わらじ等のわら細工」、「かくもち・くさもち・大福」などを展示・販売しました。

実演は坂牧産産課長の「わらぞうり作り」が披露されました。また、山古志村からのプレゼントとして、村の花「ハギ」のポット入り苗二〇〇個と、こくしゅう等の缶詰五〇個をお客さんに配り、喜ばれました。

剣道スポ少 謙信公祭大会で 三位入賞

五月二十七日、栃尾市総合体育館において、第二十三回謙信公祭剣道大会が開催されました。県内各地から小・中学生の百五十四チームが参加して、闘志を燃し気迫のこもった熱戦を展開し、互いにチームの名譽をかけて、技を競い合いました。



- 団員数では、県下で一番少人数のクラブで、一年生を入れて十二名ですが、日頃の練習の成果を遺憾なく発揮し、強豪をみ入る中において、よく健闘し、小学生低学年の部(二十八チーム参加)で、堂々三位入賞を果しました。
- チームのメンバーは次のとおりです。
- 先鋒 樺沢大輔 (種芋原小)
 - 次鋒 青木秋生 (種芋原小)
 - 中堅 長島忠史 (虫亀小)
 - 副将 樺沢勝晃 (種芋原小)
 - 大将 樺沢 悟 (種芋原小)
- ◀活躍の豆剣士と
剣友会の指導者

2年度公共土木事業計画

次のとおり国・県の工事が村内で行われます。ご協力をお願いします。

路線名、事業種類	工事内容等	場所(地区)	所管		
国道291号線	道路改良	竹沢	土木事務所		
	舗装新設(新規)	竹沢			
	特殊改良第1種(新規)	梶金			
	災害防除(吹付)	梶金			
国道352号線	災害防除(吹付)	小松倉			
	道路改良	種芋原			
	防雪対策	種芋原			
主要地方道 柏崎高浜堀之内線	緊急地方道整備	虫橋		土木事務所	
	防雪対策	木籠			
	防雪対策(新規)	木籠			
主要地方道 栃尾山古志線	特殊改良第1種	池谷	土木事務所		
	緊急地方整備(新規)	池谷			
村道 虫亀間内平線	市町村代行道路改良	虫亀			
通常砂防事業	(東川)ダム	木籠			土木事務所
	(前沢川)ダム	小松倉			
	(赤羽根川)ダム	虫亀			
地すべり防止対策事業	(朝日川区域)ボーリング	間内			
	(油夫川区域)集水井	竹沢			
	(城山区域)集水井	種芋原			
	(神之沢区域)ボーリング	梶金			
地すべり防止対策事業	下平地区	虫亀	農地事務所		
	尼谷地区	種芋原			
	東虫亀地区(新規)	虫橋			
復旧治山事業	西山地区(新規)	種芋原		林業事務所	
	中子地区(新規)	種芋原			

ふれあいさわやか 東北電力 サービス旬間

東北電力小千谷営業所では、五月二十八日～六月六日の期間をサービス旬間とし、山古志村に、街路灯五灯とさつきの苗木三十本が寄贈されました。

五月二十八日に高橋所長と横山課長が役場を訪れ、明るい村にと街路灯五灯の目録を村長に手渡されました。

▼ふうせんとぼし



▼さつきの植栽



また、六月一日には山古志村役場と竹沢保育所に、さつきの苗木がそれぞれ寄贈され、社員の手により植樹されました。竹沢保育所では、園児との交流会も行われ、色々なゲームを通してふれあいを深め、最後に全員で風船に花の種子を付けて空高く飛ばすなど、園児たちは楽しい一時を過ごすことができました。

熱中戦!! ゲートボール大会



六月八日に山古志中学校グラウンドで、ゲートボール大会が行われました。名称は、「山古志村ゲートボール連盟選手権大会」(兼竹沢郵便局長杯争奪戦)。各地区から選抜された十二チームが参加し、熱の入った戦いが繰り広げられました。

当日は、朝から晴天の暑い日でした。十二チームが三コートに分かれ、リーグ戦方式に試合が進められました。試合が進むにつれ、しだいに熱が入ってきます。ボールを打つ本人はもちろんですが、



応援のほうも興奮気味。「よし、はいれ」、「アサササ」、「はいれいやー」、それぞれ期待とそれに對する結果が、掛け声だけでわかります。

ゲートボールは、一チーム五人づつで戦い、その総合得点で勝敗が決まります。このため個人技術も大切ですが、チームワークと作戦が重要になり、途中で味方を助け、敵の進行を妨げながら戦いを進めなくては、チームの勝利はありません。しかし、第一ゲートを通過することによって、始めて応戦でき、なかなか奥の深い味のあるゲームです。

朝十時から夕方四時まで、昼食

休みの一時間を除き、休みなく熱戦が続けられ、結果は次のとおりです。

優勝 竹沢Bチーム
準優勝 種芋原三チーム
三位 種芋原二チーム

電報配達 NTTへ移管

関係者に感謝状

竹沢郵便局区内の山古志村(種芋原・虫亀を除く)と、小千谷市東山地区の、電報配達業務が、五月三十一日をもって、NTTへ移管になりました。

それに伴ない、永年、電報配達に携り日夜努力された方々に、信越郵政局長より、感謝状と記念品が、六月一日、竹沢郵便局を通じて贈呈されました。

山古志村の関係者は次のみならずです。

佐藤 啓一 (竹沢)
星野 敏雄 (山中)
岡本 欽治 (菖蒲)
高野 哲四 (桂谷)
五十嵐 誠志 (池谷)
関 正史 (梶金)
五十嵐 喜一 (木籠)

(敬称略)



▲左から岡本さん、佐藤さん、五十嵐(誠)さん、高野さん

明治四十四年十二月から、竹沢郵便局において、電報の取扱が開始され、以来およそ八十年間にわたって、電報は通信手段として、大きな役割を果たしてきました。

時代のすう勢とはいえ、電話、ファクシミリなどの普及により、その利用は年々減少し、最盛時の十分の一以下に、なってきたそうです。

これからは、佐藤啓一さんが引き続き、NTTから直接委託を受けて配達されます。

「両親が配達をやっている頃は、道路も悪くほとんど歩きで、夜遅く来る電報は、受け取っていただけに大変だったとか、配達を終えて自分の家の近くまで来ると、



教育長杯 野球大会 太田が優勝

五月二十一日から二十五日にかけて、教育長杯野球大会がナイター・トーナメントで山古志中グラウンド、種芋原スポーツ広場の両会場を使用して行われました。

参加六チームで戦われ、優勝したのは太田チームでした。

▲開会式

近所の家の時計が午前二時を打つ音が聞えることもしばしばあった」と佐藤さんは話されています。